

広島県中小企業技術・経営力評価制度

評価を知れば、 会社は変わる。

— 会社経営を次のステップへ —



**オンラインサポート制度
スタート!**

詳しくは中面をご覧ください→



追求します 新たな価値創造!!

産振構は皆様のビジネス・パートナー

公益財団法人ひろしま産業振興機構

▶ 評価制度とは？

自社の優れた事業価値を専門家の視点で5段階評価し、「見える化」します！ また、評価で明らかになった課題に対し、解決に向けた方向性を示します。「強み」と「課題」を明確にすることで、新たな展開や、事業改善につながります！

▶ 評価書の特長は？

1 詳しい内容

製品(商品)・サービス、ビジネスモデルの新規性・独創性から、人材・組織体制までの全10項目の視点により、御社の総合力を5段階で評価します！

2 幅広い対応業種

製造業・卸小売業・建設業・飲食業・宿泊業など、幅広い業種に対応できます。

3 多彩な専門家による評価分析

中小企業診断士、技術士、弁理士、アナリスト、上場企業のOBなど、業界に造詣の深い多彩な専門家が訪問し、御社の「強み」を分析、評価します！

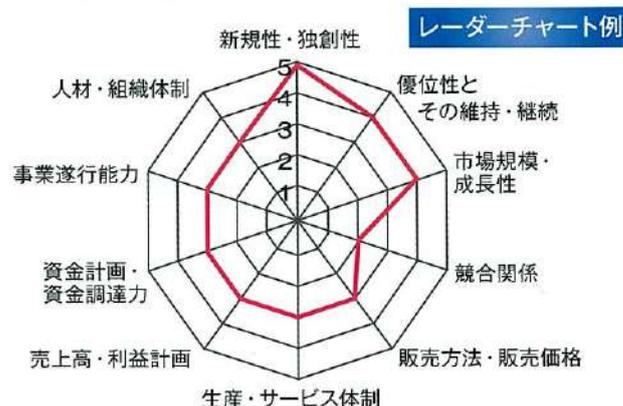


4 客観的かつ公正な評価

専門家を加えたチームによる複数の視点での審査を経て評価書を発行しますので、客観的かつ公平な評価が得られます！

5 豊富な実績

事業開始10年間で、延べ400社以上の企業様にご利用いただいております！



▶ 評価費用は？

● 標準型費用 **50,000円** (消費税込み、企業様負担額) (専門家1名により評価)

※企業様負担額5万円以外は広島県の予算により産振構が負担します。

※その他、多岐にわたる事業を展開されている企業などを対象に、専門家2名により評価する「オーダーメイド型(10万円、企業様負担額)」もあります。



▶ 発行後の特典！

< 低利融資制度がご利用可能に！ >

本評価書を発行した企業様は「県預託融資制度(事業活動支援資金)」の対象となります！

(事業活動支援資金: 限度額2億円(うち運転資金: 6千万)、利率0.7%~)

< 信用保証料の補助が受けられます！ >

新たに融資を受ける時に事業者様が負担する信用保証協会への保証料相当額のうち、保証料率0.1%相当額を補助します。

※評価書の有効期間内(発行日より1年間)の融資が対象となります。

※補助額は一事業者あたり一会計年度において20万円が限度となります。

< プレスリリース配信サービスが一部無料利用に！ >

「PR TIMES」が6カ月間3配信まで無料利用できます。

■ 補助金の計算例

融資金額: 2,000万円

融資期間: 5年 保証料率: 1.00%

上記の条件で資金調達を実施した場合

対象となる信用保証料=55万円

補助金額 =5.5万円



実質費用の無料化!!

▶ オンラインサポート制度

評価書発行後にご希望に応じて、専門家から評価内容についてオンラインでご説明します。評価書を通じて明らかになった課題に対し、解決策の提言と支援施策を提案します。

課題解決に取り組むことでさらなる企業成長につながります！



◆ Web 会議ツールを活用してご説明します ◆ 追加費用負担なし

▶ 充実のサポートメニュー

各種支援メニューのご提案のほか、産振構においても課題解決に向けた豊富な支援メニューを取り揃えております。
(下記は支援メニューの一例)

チーム型 支援

中小企業が開発した商品・サービスの売上増、利益率の向上等を図るため、トップレベルの専門家等で構成されたチームにより集中的に支援します。

よろず 支援拠点

経営上の様々な相談に対し専門スタッフが、適切な解決方法を提案します。相談無料、相談回数無制限。

知財活用 の支援

企業が抱える知的財産に関するご相談に専門のマネージャーが応じます。

研究開発 の支援

「ものづくり企業」の研究開発・生産性向上・技術技能を担う人材育成を、総合的に支援します。

販路拡大 の支援

県内ものづくり企業の販路拡大・新規取引獲得に向けた支援を行います。開発・設計から機械加工等、様々な製品技術に対応します。

ビジネス マッチング

海外バイヤーとの商談などビジネスマッチングの機会をご提供します。

▶ 申し込み企業様の声



代表取締役
桑原 弘明氏
くわばら ひろあき

会社名 東洋電装株式会社 本社 広島市安佐南区緑井4-22-25

事業内容 高速道路システム事業、制御盤システム事業、介護医療システム事業、IoTシステム開発事業

■ 申し込みしたきっかけは？

ひろしま産業振興機構の中小・ベンチャー企業チャレンジ応援事業助成金の申込を通じて、技術・経営力評価制度を知り、外部から会社の経営を見てもらう良い機会となると考え、申込をしました。

■ 評価書発行後の効果は？

当社は、複数に跨った事業展開を行っており、複雑な事業構造となっております。そういったなかで、ITの分野等に造詣の深い専門家を派遣いただき、短いヒアリングのなかで、大変丁寧に事業ごとの分析をしていただきました。評価書のなかでは、現在、当社が抱える課題・問題点などを的確に記載していただき、非常に参考となりました。当社でも経営計画を策定しておりますが、今回専門家を介して、事業の問題点を指摘いただいたことで、改めて事業を見直すきっかけとなる、非常に良い制度だと思います。

会社名 株式会社藤娘

本社 広島市南区宇品神田4丁目2-1

事業内容 雛人形・五月人形・鯉のぼり・季節商品などの卸・小売業

■ 申し込みしたきっかけは？

補助金の申請にあたり、現状の事業実態を把握するために、取引金融機関から「ぜひ受けてみては？」と勧められたのが、ひろしま産業振興機構の技術・経営力評価制度でした。自分たちの強みがどのようなものか、市場として自分たちがどういった立ち位置にあるのか、客観的に評価してもらえる機会がありがたいと感じ、受けることを決めました。

■ 評価書発行後の効果は？

評価書という形で、現状の自分たちの状態を評価していただくことで、今後の事業展開が見えてきました。評価内容を還元していただくオンラインサポート制度のなかでは、海外展開に係るご相談もさせていただき、少しずつ新たなチャレンジをしていきたいと思っております。評価書発行後についても、財団の支援メニューを活用し、補助金申請に係る手続きをお手伝いいただきました。また、ひろしま産業振興機構の販路開拓支援担当の商談会にもお繋ぎいただき、新たな販路開拓ができました。



代表取締役
小田 洋史氏
おだ ひろし

▶ 評価書発行までの流れは？



A方式… 中小企業者が産振構に直接申し込む方式

B方式… 中小企業者が金融機関を経由して産振構に申し込む方式

評価制度 Q&A まずは、ご相談ください！

Q1 申込の受付期間は？

A1 随時受け付けております。

Q2 申込対象は？

A2 広島県内に主たる事務所もしくは事業所を有する中小企業者、広島県信用保証協会の保証対象業種に属している企業が対象となります。飲食業・娯楽業・宿泊業などのうち風俗関連営業や、金融・保険業などは対象となりません。また、政治・経済・文化団体、宗教法人、非営利団体なども対象となりません。詳しくは産振構までお問い合わせください。

Q3 評価書の発行を受けると、金融機関から融資が受けられるのか？

A3 融資を審査する金融機関の判断に委ねられるため、必ずしも融資の実行をお約束するものではありません。

Q4 評価書の有効期限は？

A4 発行日から1年間となっております。

申し込み方法

所定の様式(産振構ホームページ(<https://www.hiwave.or.jp/>)からダウンロード可能)と直近3期分の決算書や自社パンフレットなどの参考資料をご提出ください。A方式の場合は、直接産振構まで、B方式の場合は、金融機関経由でご提出ください。

お問い合わせ



公益財団法人 ひろしま産業振興機構
経営支援統括センター

〒730-0052 広島市中区千田町3-7-47 広島県情報プラザ1F

TEL: 082-240-7701 FAX: 082-249-3232

月～金(祝日を除く) 8:30～17:15 E-Mail: c-hyouka@hiwave.or.jp

本部アクセス

[市内電車] 広電本社前電停から徒歩7分 [広島バス] 広島県情報プラザ前下車
[広電バス] 御幸橋バス停から徒歩9分 [タクシー] JR広島駅から約20分



当該制度は、産振構ホームページにも掲載しております。

広島県中小企業技術・経営力評価



トップページの「相談したい内容を探す」から「経営支援・販路開拓」⇒「広島県中小企業技術・経営力評価制度」をクリックしてください。